

令和8年度「予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業(ヘルスケア社会実装基盤整備事業)」に係る公募FAQ集

2026.4.20時点

No.	大項目	分野	質問	回答
1	1.事業内容	分野2.1	システマティックレビュー手法の開発で想定している実施内容を知りたい。	本事業にてAIを利用した一次・二次スクリーニング手法を開発いただき、将来的には開発手法を他の研究者に活用いただくことを期待している。
2	1.事業内容	分野1	AIを用いて分野1の取り組みを実施する想定の場合、分野2に該当するののか。	分野1がエビデンス構築、分野2が方法論に関する公募である。該当性は公募要領を確認いただき、必要に応じて事務局にお問い合わせいただきたい。
3	1.事業内容	分野1.3	分野、領域、テーマ等に「睡眠、運動等」との記載があるが、ある行動のみに絞った研究でも問題ないか。	問題ない。
4	1.事業内容	全般	社会基盤整備事業に求められるエビデンスの想定が知りたい。	E-ヘルスケアナビ(https://healthcare-service.amed.go.jp/)に記載のヘルスケアサービスの指針をご確認いただきたい。
5	1.事業内容	分野1.1	既存指針で想定している指針は何か。	E-ヘルスケアナビ(https://healthcare-service.amed.go.jp/)に記載されている10指針を想定している。
6	1.事業内容	全般	FRQ(Future Research Question)について具体的に補足いただきたい。	E-ヘルスケアナビ(https://healthcare-service.amed.go.jp/)のWEBページを参照いただきたい。不明点があれば、各FRQを出している学会窓口または事務局にお問い合わせいただきたい。
7	1.事業内容	分野1	求められるFRQがまとめられた資料やWEBページはあるか。	E-ヘルスケアナビ(https://healthcare-service.amed.go.jp/)に指針を記載している。FRQについて横断的にまとめた資料はない。
8	1.事業内容	分野1	2.3.2 求められる成果 に記載の 項目B)「倫理審査委員会の承認済みまたは研究が速やかに開始できる時期に承認見込みである」と項目C)「被験者リクルートが完了、もしくは2年度目早期に完了する見込みがあること」の記載レベルに乖離があが、どちらかが求められるののか。	初年度終了時に倫理委員会の承認並びに被験者リクルートが完了するように進めていただきたい。
9	1.事業内容	分野1	初年度で被験者リクルートが予定通り進まなかった場合の取り扱いを知りたい。中止となって返金となる場合はあるか。	2.3.2 求められる成果 (分野1) 項目D)に記載の通り、次年度継続可否の判断を予定する。当該判断の継続不可となった場合は、合意時点までの実施事項に基づき委託費の精算を行う。
10	1.事業内容	分野1	エビデンス構築において、RCTは必須となるか。	FRQに対してRCTが必要かについては、指針策定に関連するため、既存課題については、各学会の指針窓口にお問い合わせいただきたい。
11	1.事業内容	分野1	初年度に求められる成果は、組み入れ開始まででよいか。	2.3.2 求められる成果 <1年度終了時> 項目C)をご確認の上、各自で判断いただきたい。
12	1.事業内容	分野1.3	公募要領にはRCTできないものとの記載があるが、RCTに準じる形での申請書記載となっても問題ないか。	2.3.4 審査において重視する事項 (分野1共通) 項目C)をご確認の上各自で判断いただきたい。
13	1.事業内容	全般	医療機器で測定したデータを利用したサービスとしての提案は可能か。	可能。
14	1.事業内容	分野2.2/2.3	公募要領P.11 求められる成果(分野2.2/2.3) 項目 B)については2.2/2.3共に異質性評価についての研究成果が求められるののか。	分野2.2の場合は多面的価値評価、分野2.3の場合は異質性評価についての成果を求める。
15	2.提案書提出	全般	様式2 承諾書は、4/8以前にダウンロードしたファイルでの提出が可能か。 ※4/8に様式2 承諾書の書式が差し替えとなっているため	4/8以前にダウンロードしたファイルでの提出は可能である。 ※差し替え前の書式には別事業の名称が記載されている ※原則研究開発分担者の所属機関の長の公印または所属部署の長による分担機関による公印を想定しているが、分担機関の判断で公印省略とすることを可とする
16	2.提案書提出	全般	提案書の提出期限を知りたい。	ヘルスケア社会実装基盤整備事業については、令和8年4月27日正午が期日である。なお、ヘルスケアサービス実用化研究事業とは期日が異なるためご留意いただきたい。
17	2.提案書提出	全般	本事業への公募にあたり、e-Rad登録に加えて科研費の申請資格を有する必要はあるか。	必要ない。
18	2.提案書提出	全般	e-Rad内で期日までの期間差し替え対応は可能か。	提出期限内であれば差し替え可能である。
19	2.提案書提出	全般	個別テーマの該当性について確認したい。	個別テーマの該当性については公募要領を精読の上、各自で判断いただきたい。
20	2.提案書提出	全般	応募内容は評価されたが、財務状況に懸念がある場合、AMEDから財務面に関する助言を受けることは可能か。	助言対応は難しい。必要に応じて事務局にお問い合わせいただきたい。
21	2.提案書提出	全般	みなし大企業の場合は、親会社の財務状況資料の提出が必要か。	親会社の財務提出資料の提出は不要となる。不明点があれば事務局にお問い合わせいただきたい。
22	3.採択基準	全般	研究開発代表機関が企業の場合、財務状況が理由で不採択となる場合はあるか。	研究開発代表機関が中小企業の場合、研究期間に本公募の事業を継続可能であることを確認するため、財務状況資料の提出を求めている。
23	2.提案書提出	全般	研究開発開始日の指定はあるか。	提案書には、8月開始を前提で記載いただきたい。なお、採択通知後の各種手続きの際に記載する実際の研究開始日は、事務局より表記方針を指定する。
24	2.提案書提出	分野2	「AIの透明性・再現性の確保やワークフローの明示」について、別添で追加説明資料の提出は可能か。	公募要領に明記されていない別添資料の提出は不可。研究開発提案書においては、評価に必要な要点を簡潔かつ分かりやすく記載いただきたい。
25	3.採択基準	全般	研究開発代表機関が企業の場合、財務状況が理由で不採択となる場合はあるか。	研究開発代表機関が中小企業の場合、研究期間に本公募の事業を継続可能であることを確認するため、財務状況資料の提出を求めている。
26	3.採択基準	全般	同一研究機関が令和7年度に類似分野で採択されており、同一機関の別研究者が令和8年度に申請した場合の取り扱いを知りたい。	公募要領「II-第2章 採択に関する補足」を御確認いただきたい。
27	3.採択基準	全般	同一の研究責任者が複数のテーマに応募することは可能か。	過度な重複とならなければ、複数の提案をすることは可能である。
28	4.ヒアリング	全般	複数分野に併願した場合、ヒアリングは両分野について個別に実施されるか。	ヒアリングは分野毎に実施する。
29	4.ヒアリング	全般	ヒアリング日程内に研究開発代表者の出張予定があるが、申請前に日程調整の相談は可能か。	ヒアリング日時は評価委員等を含め決定しているため、個別調整は不可。ヒアリング対象となった場合、研究開発代表者の参加が不可能な場合は、研究分担者による代理出席やオンライン参加等の調整を検討するため、事務局に連絡いただきたい。
30	4.ヒアリング	全般	ヒアリングの実施方法について知りたい。	現時点でWEBでのヒアリング参加が可能となる予定であるが、実施方法については別途連絡する。
31	4.ヒアリング	全般	ヒアリング実施日時に参加できなかった場合の取り扱いを知りたい。	ヒアリング審査には3名の登録が可能であるが、研究代表者は必須参加としていただきたい。研究代表者の都合がつかない場合は、事務局まで相談いただきたい。状況によっては分担研究者にご説明いただく等対応を検討する。
32	5.実施体制	分野1	「学会との連携」で求められている連携は何を想定すればよいか。	本公募で実施する事業で作成した指針が、既に学会が出している指針に合致しているかどうかの確認を想定している。学会を分担機関に加える必要はない。提案書に学会連携についてのチェック項目や体制図の記載があるため、提案者の判断に基づき記載いただきたい。なお書面審査やヒアリング審査にて、連携状況に関する質問がある場合がある。
33	5.実施体制	全般	分担研究機関として研究に参画する場合と、外部協力機関として研究に参画する場合の違いは生じるか。	研究開発分担機関の場合は、研究参加者リストにも掲載され、人件費の計上も可能。外部協力機関/協力者の場合は謝金での対応を想定しており、人件費の計上は不可。
34	5.実施体制	全般	すでにAMED事業で研究開発責任者になっている場合は、研究開発代表者として本事業に応募可能か。	他事業の研究開発責任者であれば、本事業への応募を妨げるものではない。ただし、同じ課題で提案し、代表者となっている場合は過度な重複に該当する場合はAMEDから確認する場合がある。
35	5.実施体制	全般	海外の研究者を研究開発分担機関とすることは可能か。	海外の研究者を分担研究者とすることは妨げるものではない。公募要領 第I部第3章応募要項 3.1 応募資格者をご確認の上、ご検討いただきたい。
36	5.実施体制	全般	企業と連携しての提案を想定しているが、当該企業を分担機関とするべきか、研究協力機関とするべきかを知りたい。	研究開発代表機関と研究項目を分担して実施する機関は研究開発分担機関となる。当該企業の実施項目を踏まえ、実態に合わせてご検討いただきたい。

No.	大項目	分野	質問	回答
37	5.実施体制	全般	研究開発代表者が日本の大学に所属する外国人研究者の場合でも問題ないか。研究開発代表者はネイティブ相当の日本語力を求められるか。	公募要領「I-第3章 3.1公募資格者」,「I-第4章 4.1.3 提案書類の様式及び作成上の注意」,「II-第7章 不正行為等への対応」をご確認いただきたい。なお、研究開発代表者にネイティブ相当の日本語力は求めないが、提案書は原則として日本語での作成が必要。
38	5.実施体制	全般	提案書提出日とヒアリング/事業開始時点で研究代表者の所属が変わった場合、変更後の所属での委託費配分は可能か。	研究代表者の所属が変更となった場合、委託契約並びに委託費の配分の手続きに時間を要する可能性があるため、所属変更が決まった段階でなるべく早く事務局までご相談いただきたい。
39	6.研究費	全般	委託費について、分担機関/外部協力研究者に配分可能な割合の規定はあるか。分担機関に委託費を配分しないことも可能か。	委託費の配分割合に規定はない。研究開発分担機関に対してゼロ円契約の形態をとることも可能。
40	6.研究費	全般	複数年度の場合の上限金額の考え方を知りたい。	公募要領には年度単位の上限金額を記載している。複数年度での実施の場合は、各年度に当該上限金額が適用される。なお、年度を超えて研究費の繰り越しは不可。
41	6.研究費	全般	研究協力者に学会を含めた場合、外部委託として学会に委託費を配分可能か。	学会に謝金の支払いは可能である。
42	7.その他	全般	公募要領に記載のペアリング・マッチングについて知りたい。	本公募については、現時点でペアリング・マッチングは想定していない。本項目は新たにAMEDに設定された事項として記載している。
43	2.提案書提出	全般	研究業績<特許権等知的財産権の取得及び申請状況> <政策提言> について、記入例は代表者の方のみ記載だが、分担者については記載不要か。	分担者の業績についても記載可能。
44	6.研究費	全般	同一研究期間に所属する複数の研究者並びに分担機関への研究費の支払い方法について知りたい。	AMED事務処理要領(000157766.pdf)参照いただきたい。 P.6 1.2 用語の定義 9 研究開発代表機関「AMEDとは直接、委託研究開発契約を締結又は補助金を交付する。」 P.5「●研究開発の一部を他の研究機関が分担する場合には、その研究機関は(委託)は再委託先と再委託契約を、(補助)は委託先と委託契約を締結してください(ただし、当該研究機関が国の機関など再委託契約を結ばない場合を除く。)」 一部、採択後の判断により、分担研究機関がAMEDと直接契約を行う場合もあるが、現時点ではその条件を明示しない。
46	7.その他	全般	事業終了後の成果物の取り扱いについて	公募要領 II-第6章 研究開発成果における注意事項を精読いただきたい。 特に、成果物の帰属については、P.63 II-6.2.1 研究開発成果の帰属の項を確認いただきたい。

以上